

令和3年度 長野市消防委員会（第1回）

日 時 令和3年7月12日 午後3時00分から午後5時00分まで
場 所 中央消防署 4階会議室
出席委員 16名（全員出席）

1 開会（午後3:00）

2 委嘱書交付（手交省略）

3 あいさつ（午後3:04）

《佐伯長野市消防局長》

長野市消防局の佐伯と申します。平素皆さま方には消防行政の各般に渡りまして、御指導御支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、この度は、長野市消防委員会、委員としての委嘱に際しまして御承諾いただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。2年間の任期となりますが、どうぞよろしく願いいたします。今回は消防団組織の検討に際しまして、消防委員会としての意見の取りまとめをいただくこととなりますが、重ね重ねどうぞよろしく願いいたします。

今月に入りまして、太平洋側の関東圏におきましては記録的な降雨によりまして、水害また土砂災害が各地で発生をしております。特に、静岡県熱海市におきましては、大規模な土石流災害が発生いたしまして、一瞬に多くの家屋を飲み込み、数多くの犠牲者も発生しております。なお長野市消防局に関しましても、7月3日の午後、総務省消防庁から緊急消防援助隊としての出動命令がなされましたが、東京都及び神奈川県隊の対応により、翌日の夕刻に、一旦出動準備命令が解除されたところでございます。その後、昨日の午後になり、あらためて出動指示がなされ、本日の午前4時に指揮隊4名が出動、その後9時に大規模風水害対策車等、消防局から合計5隊17名が出動し、明日から捜索活動を実施する予定でございます。市内においては、篠ノ井山布施地籍でも土砂崩れが発生いたしましたが、幸い人的被害はございませんでした。昨日は、松代若穂地区で局地的な豪雨によりまして、土砂災害警戒情報が発令され、一時期避難指示も発令されてございます。今後このような災害規模を踏まえまして、より一層危機管理意識を高めて対応してまいりたいと思っております。緊急消防援助隊に関しましては、一昨年の中日本台風災害におきまして、当長野市も緊急消防援助隊の航空部隊としてヘリコプター6機、陸上部隊として95隊320名の応援をいただいた状況でございます。

昨今、本当にこのような自然が猛威を振るような災害が全国各地で発生するなか、だれもが予想できなかった、新型コロナウイルス感染症が蔓延をしまして、皆さま方の生活様式も一転したものと思われまます。私ども消防機関としましては、119番通報による可能性また疑

われる傷病者に対しましては、隊員の感染防止と共に救急車内の滅菌消毒など、細心の注意を払いながら対応してまいりました。国内での感染が確認され始めた昨年の2月から先月末までに関しましては、4,000件を超える救急出動に感染防護衣等の着装、完全防備で対応する中、70件を超す陽性患者さんの搬送を行っている状況でございます。蒸し暑い天候が続くこの時期ではありますが、救急隊員は引き続き全身を覆う防護服等を装着いたしまして、救急業務が安定して継続できるよう感染防止の徹底を図ってまいります。

消防局管内の救急出動の概要でございますけれども、本年1月から6月末日までの救急出動件数に関しましては、8,965件でございます、前年比プラス497件という状況でございます。令和2年は1年間で17,473件と新型コロナウイルスの影響によりまして、前年比マイナス2535件と、救急業務開始以来、最大の減少率でございますけれども、本年4月18日以降に関しましては増加に転じまして、事故種別では、急病、一般負傷、運動競技、加害が増加している状況でございます。また、65歳以上の方の搬送は、全体の69%を占めておりまして、過去最高を記録しました昨年の搬送よりさらに高くなっている状況でございます。

これから増加が予想される、熱中症関連でございますけれども、5月中に2件、6月中に12件、合計14でございます。そのうち中等症は9件ございました。その中でも高齢者の方が日常生活を送る中で発症したものが7件、残りの7件は若年層の運動等に起因した発症でございます。次に火災の発生状況について申し上げます。本年1月から6月末日までの火災の発生件数は59件でございます、過去10年間で最も火災の発生件数が少なかった昨年の同時期と比較をしても、さらに6件少ない状況でございます。しかしながら、4月下旬からは、空気の乾燥に伴いまして全焼火災が連続して発生し、昨年は火災による亡くなった方が1名ございましたが、本年に関しましては現在5名もの尊い命が奪われて、そのうち、4名の方が65歳以上の方でございます。お亡くなりになった火災の発生した要因につきましては、御仏壇のローソクによるものと、反射式石油ストーブに関わるものと推定をしております。また、住宅用火災警報器が適正に設置をされておらず、全焼や逃げ遅れに繋がったと予想されるものもございました。このような状況を踏まえまして、高齢者の方々に対して火の取扱い時に着ている衣服に、着火してしまうような、着衣着火の危険性ですとか、火気使用器具の正しい使い方の周知、また、万が一の火災に備えた住宅用火災警報器の設置と維持に関する注意喚起を行うため、先日、新型コロナウイルスワクチン集団接種会場のエムウェーブにおきまして、接種対象者や付き添いの方々に対しまして、火災予防に関するチラシなどの配布を行い、注意喚起を行ったような状況でございます。これからに関しましては、花火ですとか、てんぷら鍋やローソクに起因する火災が多くなりますので、7月11日から8月22日までの間を、夏の防火運動といたしまして火災予防に努めてまいりたいと思っております。

結びにあたりまして、新型コロナウイルス感染拡大が始まって以来、我々の社会生活も大変大きな影響を受けておりますが、我々消防は引き続き、市民の安全と安心の負託に力強く応えていくために、地域防災を支える消防団の皆さんや市民の皆さんと手を携えまして、消防力の更なる充実強化に取り組んでまいり所存でございます。今年度の主要施策につきまし

ては小田切参事から御説明をさせていただきます。皆様方には、今後とも、より一層の御指導御鞭撻をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

《中村長野市消防団長》

長野市消防団長の中村でございます。消防委員の皆様方には、御多用中にもかかわらず、御出席をいただきありがとうございます。また、日頃、我々消防団員に深い御理解、御支援、御協力を賜りまして、心から御礼申し上げます。

消防団活動につきましては、昨年、今年と、コロナウイルスの影響があり、平常時の消防団活動の縮小が余儀なくされ、ポンプ操法、ラッパ吹奏大会は、2年間連続で中止とせざるを得ないという状況でございました。

昨年は、厳しい環境下ではございましたが、各分団においては、感染拡大に注意を払いながら、少人数で訓練を行うなど地道な活動を行い、災害出動、警戒、広報等 458 件延べ 2 万人弱が出動をしており、例年並みの活動実績でありました。

さて、我々消防団は、地域密着性・機動力・即時対応力といった特性を生かしながら、消防団活動を実施しております。一昨年の東日本台風災害による千曲川の堤防決壊や、本日の島根県の時間 100 mm を超える豪雨のように、想定を上回る自然災害が発生する近年の気象状況の変化や環境の変化などで、我々消防団の活動機会が増えることが想定され、地域住民からの期待もますます高まっている状況でございます。しかしながら、消防団を取り巻く社会環境は厳しい状況となっており、年々消防団員の担い手減少、団員の高齢化、地域の差はございますけれども、団員確保にも苦慮している現実がございます。地域防災力強化の必要性を考えると、将来に向けた組織体制の見直しの検討は、緊急の課題であると認識しており、昨年からは消防団の機構改革、消防団活動の団員の負担軽減など、検討に着手し始めております。

先日、加藤市長へ、消防団の定員数と組織見直しの協議検討、大規模災害団員制度の創設、団員の処遇の改善について検討を要望したところであり、本日、市長から消防委員会の皆様へ、諮問がなされるとのこと、長野市消防団の今後のあり方について、様々な御視点から御提言をいただけますと、大変にありがたい思いで、この場に出席をさせていただいております。

結びに、本日御出席をいただきました、委員の皆様方のますますの御活躍を御祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いたします。

4 自己紹介 (午後 3 : 16)

5 令和 3 年度長野市消防局運営方針、消防行政の概要 (午後 3 : 21)

《小田切消防局参事兼総務課長》

消防年報により説明

6 正副会長の選任 (午後3:40)

互選による選出

会長 原田委員 (元消防学校長)

副会長 田中委員 (第3期目)

副会長 岩倉委員 (元消防局長)

7 会長あいさつ (午後3:45)

《原田会長》

只今、会長ということでご指名をいただきました、原田でございます。大変重責ということでございまして、大変不安でございます。お二人の副会長様に御協力をいただき、助けていただきながら進めていきたいと思っておりますし、皆様にも是非ご協力をお願いいたします。今年が改選期ということでもあります。このメンバーでは初顔合わせとなるということで、先ほど自己紹介をいただいたところでもあります。委員の皆さまにはより良い消防体制を築いていただくためにも、活発なご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一昨年の台風災害では、市内の各地で予想だにしない水害に見舞われ、多くの方々が避難生活を余儀なくされたところがございます。そして、復興に歩み出したところで、今度は、新型コロナウイルスの感染拡大ということで、ここ二年に渡っては、かつてない情勢の変化に見舞われたところがございます。最近では、豪雨による熱海の甚大な災害での捜索が続いていること、また、この土日の長野市での集中豪雨といいますか、落雷も酷くて災害が身近にあるなど感じるところであります。このような、いつどこで、何が起こるか全く予想がつかない中で、消防局消防団の皆さんにおいては、様々な災害に対して、私共市民の安全のために昼夜を問わず御尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、感謝と敬意を表するしだいあります。大変ありがとうございます。

さて、本日は次第にありますように、消防団の組織等についての検討を予定されているようですが、十分なお説明をいただき、私共の消防に対する知識や理解をより一層深めたいうえでご意見等を頂戴してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後となりますが、本委員会が実のあるものとなりますよう、皆様のご協力を切にお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

8 議事 (午後 3 : 48)

諮問 1 「地域の実情を踏まえた、将来にわたり安定した組織体制について」

《原田会長》

只今、加藤市長から諮問を受けました。第 1 回ということで、諮問内容や今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

《南島課長補佐》 資料に基づき説明

諮問に至るまでの経過

組織の見直し及び処遇改善の検討の経過

諮問内容

消防員会のスケジュール

《原田会長》

進行については、「地域の実情を踏まえた、将来にわたり安定した組織体制について」として、消防団が主体的に検討している、定員数と組織の見直しについて、大規模災害等に活動する機能別団員制度の創設について、それぞれ意見を伺いたいとのことです。2の「処遇改善について」は、国からの通知に基づき長野市の対応について意見を伺いたいとのことです。

進め方としましては、初めに消防団消防局から説明を受け、委員の皆さまからご意見ご質問をいただき、取り纏め、委員会として答申とさせていただきますということにしたいと思っております。

それでは、諮問内容の各論部分について協議をさせていただこうと思います。はじめに、「地域の実情を踏まえた、将来にわたり安定した組織体制について」中村消防団長から説明をお願いします。

《中村団長》 諮問内容説明

《佐伯局長》 諮問内容説明

《原田会長》

ありがとうございました。それでは、委員の皆様方からご意見をいただくわけですが、何かご質問も含めご意見をいただき進めていきたいと思っております。また、諮問 1 の内容については条例定数の関係と、資料 1 ページにあります諮問内容 2 の(1)のポツ(・)の二つあります、定員数と組織改正の見直しの関係、機能別団員制度の関係とふたつありますが、特に分けることなくご意見をお願いします。その心についてはですが、組織定数と、団長さんからご説明ありましたこれについては、案をいただいて、基本的には局で条例定数等を検討する流れを念頭に置きながら、二つを一緒に検討いただければと思います。それでは、ご意見ございますでしょうか。よろしく願いいたします。

《A委員》

聞いた説明、それから事前にいただいた資料から、団長さんから説明があったように、消防団の中で主体的に人数を検討していると説明があったが、確かに表を見させていただくと、中山間地の団員数が減って、一旦退団した方や再入団されている方がいる。以前もこういう状況が顕著にみられているなかで、今、実員が定数を割って3,190人という状況になっている説明であったが、この数字は、今後維持するのか。検討していく中で、今後、確保可能な実態というのを把握して、定員数を決めていった方がいいのか。

また、地域の実情、市街地の中でも話が合った通り、長野の中央のところでも減少しているという話だったので、市街地や中山間地の人口の動態もよくみて組織編成というか、定員数を定めたのがいいのではないかなと思います。

それから、以前も近隣の消防団同士での応援体制というのがあったと思うが、ブロックでの応援がいいのか、方面隊ごとの応援がいいのか、その辺を少し充実させる方策も考えた方がいいのではないかと思います。

よろしく願いいたします。

《中村消防団長》

A委員から只今ご質問がございました。まず、定数割れをしている来年以降の見通しという事なのですが、たまたま消防局の方から定数割れという問題、やはり色々な諸費用の問題もありますので今年度末くらいまでに、条例改正でとりあえず一時的に定員数を見直して頂けるということで、先ほどA3の案の中の令和4年度の定数案という3,085人の数字があるのですが、これが今回、各分団に調査し、来年度の各分団の実数を実績にあげた数字です。まあ、今の中央会（中央ブロック）等は見通しが入っているので変動はあるかと思いますが、基本的には各分団から来年度の実数は、とりあえず3,085人くらいは確保できそうだという数字なので、この数字を目安に条例改正の方をお願いしていきたいと考えております。最終的には、令和5年度からの分団統合を含めた新たな組織改編のなかで恒常的な定員数で団運営をしていきたいと考えております。

それからブロック、方面隊等の連携についてのご指示がございましたけれども、去年、一昨年でしたか若穂での山林火災が発生し、当然若穂ということで松代・若穂ブロックの団員は出動し、同じ第4方面隊から川中島・更北方面ブロックの第3方面隊も当然すぐに出動しました。

そのあと延焼被害が予想されたので、第3方面隊また第1方面隊の東部ブロック、千曲川の対岸で近いので、第1方面隊にも出動要請し、団員に出動していただきました。

また、その後も万が一を考え、数日間になるかもしれないので、全長野市消防団6方面隊すべてに待機命令を出し、交代要員を作る必要から、方面隊では横連携、あるいは方面隊ブロックを越えた出動態勢を以前から再検証して、災害出動があったから基本はそのブロックの分団であるが、方面隊を越えた応援体制を可能にしておりますし、現在、可能な範囲での体制を準備し、災害対応に備えている現状であります。よろしいでしょうか。なにか他に

ればお願いします。

《宮沢消防局次長兼警防課長》

消防局警防課の宮沢でございます。

先ほど、A委員さんのほうから将来的に持続可能な組織となるのか、質問に対してお答えをさせていただきます。このA3版の資料につきましては、左から現在の分団ごとの定数、それから平成24年当時の実員数と、その時の分団ごとの地区の人口、それから本年4月1日現在の実員数と地区の人口、それと生産年齢15歳から64歳までの男女を合わせた生産年齢の人口と割合を示したものです。その横には平成24年から令和3年までの地区の人口の減少数と減少率を示しており、生産年齢の割合の網掛けのところに関して、生産年齢人口より65歳以上の方の割合の方が多いたるところになります。よく地区の方で若手がいなかった形はこういうところからきているかと思われま。また地区人口につきましては、25%以上の減少率の幅が大きいたるところを網掛けしています。

このような、客観的な数値に基づき消防団の皆さんが、令和4年度の定員数、それから令和5年度の定員数の案をそれぞれの分団ごとに示していただいたので、我々としても、このような客観的な数値に基づき検証しながら、持続可能な組織であるかを消防団の皆様と協議をしていきます。以上でございます。

《原田会長》

他に意見ありますでしょうか。

《B委員》

質問というか意見というか、今、消防団員数が不足しているのは、確かに人口が減っています。特に若年層、生産年齢人口の話がでましたが、よく報道で出ていますが成人式を迎える人口が、毎年毎年減少していますね。ということは、これから将来消防団が成り立っていくには、全体、総括で減らしていけないとずっと足らなくなる。なり手がなくなる代わり高齢者は、今長生きしているの、助けなければいけない方が増えてくるということ。今、大規模災害が非常に増えているので、成り手不足と災害の対応についてはどうするのか非常にこれから大変な時代になってくると感じます。そういう意味でも分団の統廃合、一覧表を見て、例えば戸隠八分団は、人口からみたらすごく多いですね。当然、時世があるのでやむを得ない部分もあるかとは思いますが、例えば新町五分団あたりとか人口の割に分団が多いところが非常に目についたので、分団の統廃合をしながら、もし何かあったときに行政区を越えた横のつながり、大きな災害があった時も横のつながりをもって、消防団の機能強化をしていくということがこれから重要になっていくと資料見ながら、これから消防団員が不足していくことは人口・年齢構成から考えてもあきらか、これからどんどん進んでいくと思います。それをいかに大きな災害などを含め、対応するには横のつながりを整備していく必要があると感じました。どうしていくか、なかなかこの資料から結論はできませんけど、非

常に重要な事だと思います。

《原田会長》

ありがとうございました。今、B委員から意見がございました、非常に厳しい状況の中で、各団員確保が厳しいと予想される中で、緊急の応援体制の工夫も大切だというご意見だと思います。補完体制等について、検討をしていることがあれば、団及び事務局から説明をお願いします。

《中村消防団長》 大規模災害団員説明

《南島課長補佐》 大規模災害団員説明

《C委員》

この度は消防団の組織・定員の見直しということで、委員の皆様には感謝して御礼申し上げます。先ほどからご意見また、中村団長からの話もあるように、やはり消防団定員の成り手が少ないというのは現実です。そんな中、これから将来を見据えてということで、今回案が出ております。この案も、今回みたいな見直しは、しょっちゅうできるものではないので、無理をしない案にしていきたい。ぜひ、こっちからこう引くので、少なくなってしまうということではなく、現実を見据えた体制にしていきたい。そんな中、先ほども話が出たように、分団があつて、ブロックがあつて、方面隊があつて、今も協力しているけれど、このブロック・方面隊、その辺の協力があればある程度大規模な災害であっても対応はできると私は考えて、今までの経験からもしています。そんな中、案として出てきた大規模災害の時の応援の消防団員ということ、これはいいことかなと思っています。先ほどのグラフを見ても、山間地に行けば地元に住んでおられる方が3分の2くらいしかいない、もし火災になっても地元に戻ってくるのがなかなか大変だというなかで、地元にいच्छる経験者の方が、大規模災害もそうですけど、もし火災があつた場合、いろんな経験を積んだ中において、応援してもらえば、それにこしたことがないと思っています。さっきのグラフを見せていただいて、例えば会社の社長さんが辞めたら、お前まだ若いから社長やった人を、平の職員で汗かけなんてことで、分団長やった人がまた平団員に戻って、活躍する人がいないからしょうがないですが、なにか立場がちょっと違うかなと感じです。そういう方は、やはり何かあつた場合、知識経験を生かして、活躍していただける立場がいいのではと思います。時間がございますので、色々と話したいことはありますが、このくらいにしておきます。よろしく願いいたします。

《原田会長》

今、お伺いするなかでは、組織定数は、非常に困難な状況の中で、消防団の方で案を示して説明をいただきましたし、その中でも工夫として、機能別消防団員制度、大規模災害団員等を導入し、その方々の処遇の説明もありました。補完体制等について、先ほど委員さんの

他分団の応援体制の充実強化の工夫ご意見をいただいたところです。

他にご意見なければ私のほうでまとめたいと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

今回の定員の見直し案は、分団毎に地域の実情を踏まえた案ということで、数値的に適正かどうかの判断は、消防局の方で、検証いただけたらと思います。

当委員会では、将来にわたり安定した組織体制ということで、消防団が考えている、地域の実情を踏まえた体制と、地域防災の要である消防団の災害対応力の低下はあってはならないという観点から、補完体制等を含めた、基本的な考え方を答申としてまとめていきたいと考えています。

機能別団員制度については、特定の役割や専門分野の任務等に従事できる制度であり、基本団員の確保に苦勞されている地域においても、有効な制度である。本委員会においては、制度の創設については賛成としたい。

処遇等については、平時の団活動を行う基本団員とは、バランスを考慮する必要があるので考慮しながら決定する必要がある。また、今回は大規模災害に限定を想定しているが、近くで火災等があった場合でも駆けつけていただく等の柔軟な対応もしていたように、運用を考えていただきたい。これらについて答申案に盛り込みたい。私の考えも含めてまとめさせていただきましたが、他に委員さんから、ぜひという意見ありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(意見なし)

諮問2 処遇改善について

《原田会長》

次に諮問事項2の基本団員に係る処遇等について、事務局から説明をお願いします。

《南島課長補佐》 資料に基づき説明

《原田会長》

諮問2の処遇について委員の皆様からご意見ご質問等伺えればと思いますが、いかがでしょうか。お金のことなので私の率直な感想ですと、今の長野市の報酬は国の基準に比べてすごく下がるなということで、事務局からもしっかりと説明責任できる金額をとという話があり、非常にいいこと思いましたが、いかがでしょうか？

《B委員》

消防団の数を比較して中核市と比較をしている表がありますが、定員をみると3,430人で小さい都市だと2,000人以上、面積の大きいところだと思うのですが、2,600人こんなに

なんで差があるのかと今数字を見ていて、疑問を感じましたが、何か分析されている事があれば教えてください。

この人数の差に単価かけると、それが負担の大きさになってくる。そういう意味でも消防団で検討されている適正化も含め、制御していかないと市民の負担になるので、増額することについて、私は全然反対するものではないのですが、この相対数の数字の大きさの違いだけ何か分析されているのか、局含めて教えてください。

《宮沢次長》

消防団員の定数については、過去では居住地面積で割っている。それからポンプの数に人員をかけて、足した数を定員にするような決まりもあった。現在は、消防団のその地区の実状に考慮してという形になっており、10万人当たり583人が基準となっています。なお、長野市は合併に伴い大きくなり、その当時の村や町の実員をそのまま足したような実状もあります。現在の消防団員数になっている現状は以上です。

《B委員》

ある意味、昭和の合併から引きずってというイメージになるわけですね。ありがとうございます。

《D委員》

私の方から支給方法についてちょっと過去のことからお話をしたいと思います。長野市は独自で分団の方に支給をしていたという経過があり、災害出動手当これについても17、18年前ごろに、個人の口座へ支給する形になりました。それによって団員さんが自分で活動しやすい、活動した手当が自分の口座に入ってくる制度になり、やはり年報酬とか訓練等の出動手当、これについても今後は個人の口座にきちんと振り込む制度がいいのではないかと、ただ分団として活動をしているので、分団長さんが今までだいぶ苦労して、お酒を飲みにつれて行ったり、訓練のあとの慰労会とか、色々計画はしていたが、そういう事について、新たに分団がまとまって何かするような形を考えたり、徴収をするなりして、国の方針に従っていくのもいいのかなと思います。

B委員さんからもお話ありましたが、この手当に関しては長野市ちょっと前から低いですね。でも団の活動費ということで、別の会計での支給や、分団をカバーした制度も昔はあった気もするが、いずれにしても地方交付税の算定基礎の基準までいくか、定数がある程度見直したなかで、できるだけ処遇改善がはかれるようにぜひ努力をしていただければと思います。

《A委員》

処遇改善の話がD委員さんからもお話ありましたが、過去の消防団の組織は、昭和の初期の時代、農林水産業や自営が中心で消防団を組織していた時代があったが、そのころは全国

でも 200 万人近くの消防団員がいて、時代とともに現在の様なサラリーマン中心の消防団組織に変わって、活動も変化してきていると思います。ですから、やはりこれだけ消防団員を確保するのは難しい時代になってきていると、今までと同じ組織維持体制ではもうもたない気がします。消防団も自治体消防だから、そういう観点からいうと、報酬や出動手当は各市町村の実状に合わせた、市町村条例で定める形になっているが、この4月に消防庁長官の通知がでたということで、これに合わせていくような努力をして、交付税措置の算定の標準団体の金額が基準になっていると思うが、それに合わせていければいいのかなと感じています。

《原田会長》

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。先ほど個人支給に伴う分団運営費の話がでてきましたが、私どもそれほどその消防団等の支給の件や内訳について詳しくないので、局のほうでこの分団運営費について補足説明があればお願いします。

《宮沢次長》

分団運営費につきましては、やはり透明性というのが大切になってくると思っています。やはり年報酬は個人のほうに支給させていただき、分団の運営費で必要なものは、我々長野市の方で手当していく形でやらさせていただき、透明性を高めるのが大切になると考えております。

《原田会長》

消防団の方からなにかあればお願いします。

《中村団長》

今回の処遇改善は大変ありがたいご提言ということで考えておりますけど、公金を報酬としていただく以上、我々消防団も今まで以上に規律を持った行動、また適正な団運営に努めるよう指導していきますので何卒宜しくお願い致します。

《原田会長》

ありがとうございました。時間も押し迫ってきましたが、この際ということで意見ありますでしょうか。

(意見なし)

それでは、2番の処遇等をまとめさせていただきます。処遇改善につきましては、全国的な現状、消防団員の負担等を踏まえると、長野市独自の報酬体制では、対外的にも説明は困難であるのではないかと考えます。本委員会では、年報酬、出動報酬については、国の標準額に準じた対応をしていただきたい旨を答申案にさせていただきたい。

また、個人への報酬の直接支給についてですが、個人への報酬と分団運営費はしっかり切り分けて考えてもらいたいと思います。個人支給は望ましいという方向性かと思います。そのうえで、分団運営に必要な経費は、しっかりと市で手当てをしていただきたいということも吹きたいと思います。

また、運営費についても、公金であることを念頭に、国の通知にもあるとおり、透明性のある会計、だれでも納得のできる使い方が大切かと思うので対応をお願いしたい。これらも含めて答申案に盛り込ませていただきたいと思います。委員のみなさまよろしいでしょうか。（意見なし）

ありがとうございます。本日の協議は、ここまでとしたいと思います。事務局から今後の予定についてお願いします。

《南島課長補佐》

本日発言以外に追加等の意見がある場合は、FAX またはメールで7月30日までに警防課団担当あてをお願いします。

次回は8月20日に開催したいと思います。第2回では、意見を集約し、答申素案についてご協議いただきたいと思いますと考えております。第3回までに書面で決議いただければ、9月中旬位に答申としたいと思っています。開催は8月20日でよろしいでしょうか。

《原田会長》

8月20日で提案あったので、了解ください。時間は午後3時、場所はここ中央消防署で。みなさまのご協力をお願いいたします。

以上で予定の議事はすべて終了とさせていただきます。

閉会 （午後5：00）